

長期避難者等の生活拠点の形成に向けた取組方針  
 《本宮市-浪江町、大熊町》

1. 避難者等の受け入れの状況

＜避難者の受け入れ＞

- ・ 本宮市において、高木、和田、糠沢、荒井に設置された仮設住宅、借上げ住宅等に約 900 人が生活している。
- ・ 主な避難元市町村の内訳は、浪江町が約 740 人、富岡町が約 40 人、双葉町が約 30 人。  
 (平成 26 年 4 月 24 日時点)
- ・ 応急仮設住宅入居 (約 900 人) の割合は、建設分が約 7 割、民間住宅賃貸分が約 3 割となっている。

※ 避難者数については、応急仮設住宅の入居者数 (福島県調べ) によるものであり、原発避難者特例法に基づく届出者数とは一致しない

【応急仮設住宅(建設分)の入居状況】 (平成 26 年 4 月 24 日時点)

入居市町村	所在地(団地名)	設置戸数	入居戸数	入居者数
浪江町	高木 本宮運動公園みんなの原っぱ	84	61	110
浪江町	和田 しらさわカルチャーセンター駐車場	27	17	33
浪江町	和田 白沢老人福祉センター	18	13	24
浪江町	糠沢 しらさわグリーンパーク駐車場	57	33	59
浪江町	糠沢 旧白沢総合支所	42	29	56
浪江町	糠沢 しらさわグリーンパークサッカー場	56	33	62
浪江町	荒井 恵向公園	137	131	230
計			317	574

【応急仮設住宅(民間賃貸住宅分)契約及び入居状況】 (平成 26 年 4 月 24 日時)

市町村	入居戸数	入居者数	市町村	入居戸数	入居者数
田村市	4	11	浪江町	76	168
南相馬市	10	16	檜葉町	2	3
川俣町	4	5	葛尾村	4	11
飯館村	4	4	川内村	2	4
大熊町	9	18	双葉町	13	26
富岡町	10	35	計	138	301

＜公共施設等の受け入れ＞

- ・ 本宮市内には、浪江町が避難に伴い本宮市役所白沢総合支所に本宮出張所 (主な役場機能は二本松事務所) を設置している。

2. 生活拠点の形成に向けた基本的考え方

(1) 復興公営住宅

- ・ 長期避難を余儀なくされる方に、避難生活を安心して過ごしていただくために、仮設住宅等から早期に安定的な居住・生活環境に移っていただくことが重要である。

- ・本宮市における復興公営住宅整備について、「第二次福島県復興公営住宅整備計画（平成25年12月）」に基づき整備を行うこととし、市が保有する仁井田の旧本宮町民プール跡地用地等を活用しながら61戸の整備を行う。整備戸数については、今後の住民意向調査の結果等を踏まえ、適宜見直すこととする。
- ・整備主体については、平成26年1月の本宮市長と浪江町長との復興公営住宅整備に関する協定及び平成26年5月の大熊町長から本宮市長への復興公営住宅整備に係る要請に基づき、本宮市営とする。
- ・入居者、周辺の避難者及び地域の住民が交流できる場として、コミュニティ集会室等を整備し、コミュニティの維持、形成のためのハード整備を行う。
- ・復興公営住宅及び関連施設の計画に当たっては、避難者や周辺住民の意向も踏まえて、検討する。

**【復興公営住宅の整備予定】**

所在地	整備主体	戸数	住居形態	入居目標年度
本宮市和田字下田	本宮市	20戸	戸建住宅	H27年度
本宮市仁井田字吹上	本宮市	22戸	集合住宅	H27年度
本宮市仁井田字樹形	本宮市	19戸	戸建住宅	H27年度
合計	—	61戸	—	—

**(2) 関連基盤**

**<教育機関>**

- ・浪江町では、二本松市に開設している浪江町立小中学校への通学を希望する児童生徒を送迎するためスクールバスを運行している。（現在、小学生5名、中学生2名）
- ・また、本宮市立の小中学校等への区域外就学についても引き続き対応する。（50名中33名は浪江町の児童生徒）

**<医療機関、介護サービス>**

- ・医療機関及び介護サービスについては、基本的に既存施設の利用及びサービスの提供を想定し、入居者が安心して生活できる環境整備に努める。

なお、復興公営住宅や関連基盤等の整備に当たっては、本宮市の都市計画や個別のまちづくり計画との整合にも留意する。

**3. 生活拠点の形成に向けた支援策**

**(1) 避難者支援**

- ・避難者のニーズに応じて、高齢者生活支援、健康管理、孤立防止、生きがいつくり、心のケア、雇用対策、交通手段の確保、避難者間の交流支援、避難元市町村交流、周辺住民との交流などの各種支援策を実施する。こうした支援策を実施するための施設の必要性もあわせて検討する。
- ・実施する事業については、福島県及び復興庁が主催し、関係市町村も参加したコミュニティ研究会報告書「魅力あるコミュニティづくりのヒント」を活用し、具体的な取組・施策を検討する。
- ・各種支援策については、入居者の意見も取り入れて実施する。

## (2) 届出避難場所証明

- ・ 長期にわたる避難生活において、民間契約等の際に避難者とその避難場所について証明することを求められる事例があるとの意見等を踏まえ、平成 24 年 12 月 19 日、総務省から避難場所に関する証明の発行について「届出避難場所証明事務処理要領」に係る通知がなされた。
- ・ 当通知を踏まえ、各避難元市町村では、申請者に対し当該事務処理要領に基づく証明書発行事務を実施しており、浪江町、大熊町は平成 25 年 3 月から、発行を開始している。

【届出避難場所証明書の各市町村における発行数】

(平成 26 年 4 月 30 日時点)

市町村	発行開始日	市町村毎累計 (のべ数)		市町村	発行開始日	市町村毎累計 (のべ数)	
		人数	枚数			人数	枚数
いわき市	H25.2.1～	265 人	777 枚	川内村	H25.4.1～	110 人	119 枚
田村市	H25.2.15～	55 人	55 枚	大熊町	H25.3.1～	2,934 人	3,558 枚
南相馬市	H25.2.15～	1,572 人	2,178 枚	双葉町	H25.2.1～	-	2,051 枚
川俣町	H25.2.12～	60 人	62 枚	浪江町	H25.3.1～	-	5,638 枚
広野町	H25.2.15～	154 人	177 枚	葛尾村	H25.2.1～	224 人	262 枚
檜葉町	H25.4.1～	1,021 人	1,021 枚	飯舘村	H25.2.15～	321 人	380 枚
富岡町	H25.4.1～	-	3,699 枚	計		(6,716 人)※	19,977 枚

※人数の合計は富岡町、双葉町、浪江町分が入っていない

## (3) 避難者の受け入れに伴う財政負担

- ・ 原発避難者特例法による避難者への行政サービスについては、避難している指定市町村の住民を対象として避難先の市町村が同法に基づく特例事務を実施している。当該特例事務等の実施に関して新たに生じる財政上の負担に対し、国が特別交付税措置を講じている。
- ・ 当措置については、個々の経費の積み上げ算定に代えて、避難住民一人当たりの単価を用いる方式に見直した。

本方針は、現時点のものであり、今後の協議の進捗によって、随時見直していくものとする。